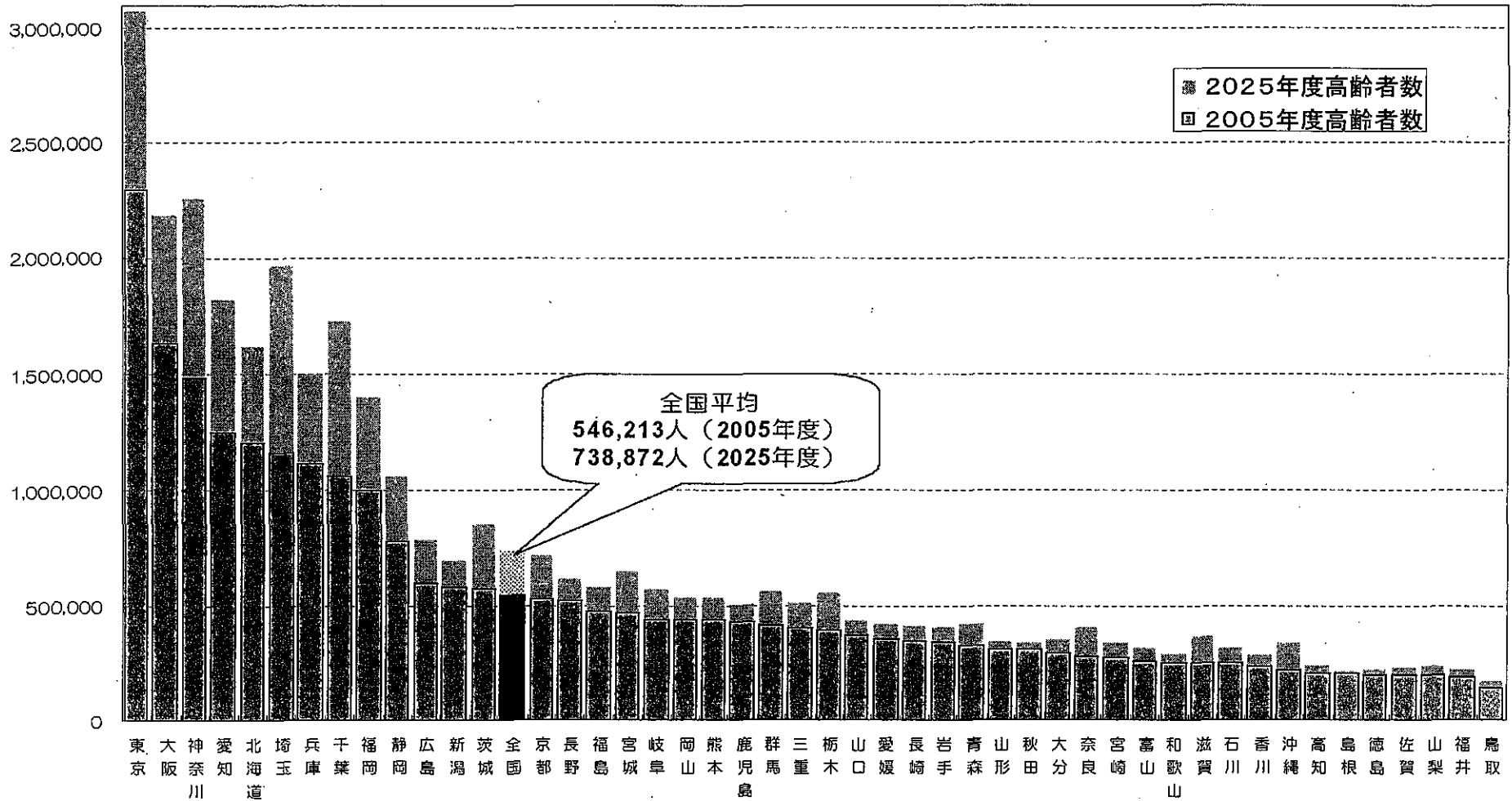


## (2) 都市部を中心とした特別養護老人ホーム等の適正な整備について

- ア 今後我が国では、首都圏を始めとする都市部を中心に、高齢者人口が増加すると予想されているが、これらの地域においては、入所・入居型施設の整備率が低い傾向にある。
- イ 地方6団体からの要望等を踏まえた平成18年度の三位一体改革により、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の整備費助成については、国から税源を移譲し、都道府県・政令市・中核市から助成を行うことになったところである。しかしながら、これら施設の整備計画数や整備費助成額は、ほとんどの自治体で前年度よりも大幅に減少している。
- ウ これらの施設整備をどのように進めていくかは、もとより各自治体の判断によるところであるが、今後高齢者数が急増する自治体等においては、将来を見据えた計画的な整備に特に留意願いたい。
- エ その際、ニュータウン等で公営住宅・都市機構住宅など公的住宅資源の活用が期待できる地域においては、入所・入居型施設の整備に代えて、これら公的住宅資源と地域介護・福祉空間整備等交付金を活用した地域密着型サービスの拠点づくりとを連携して行うことも重要と考えられる。

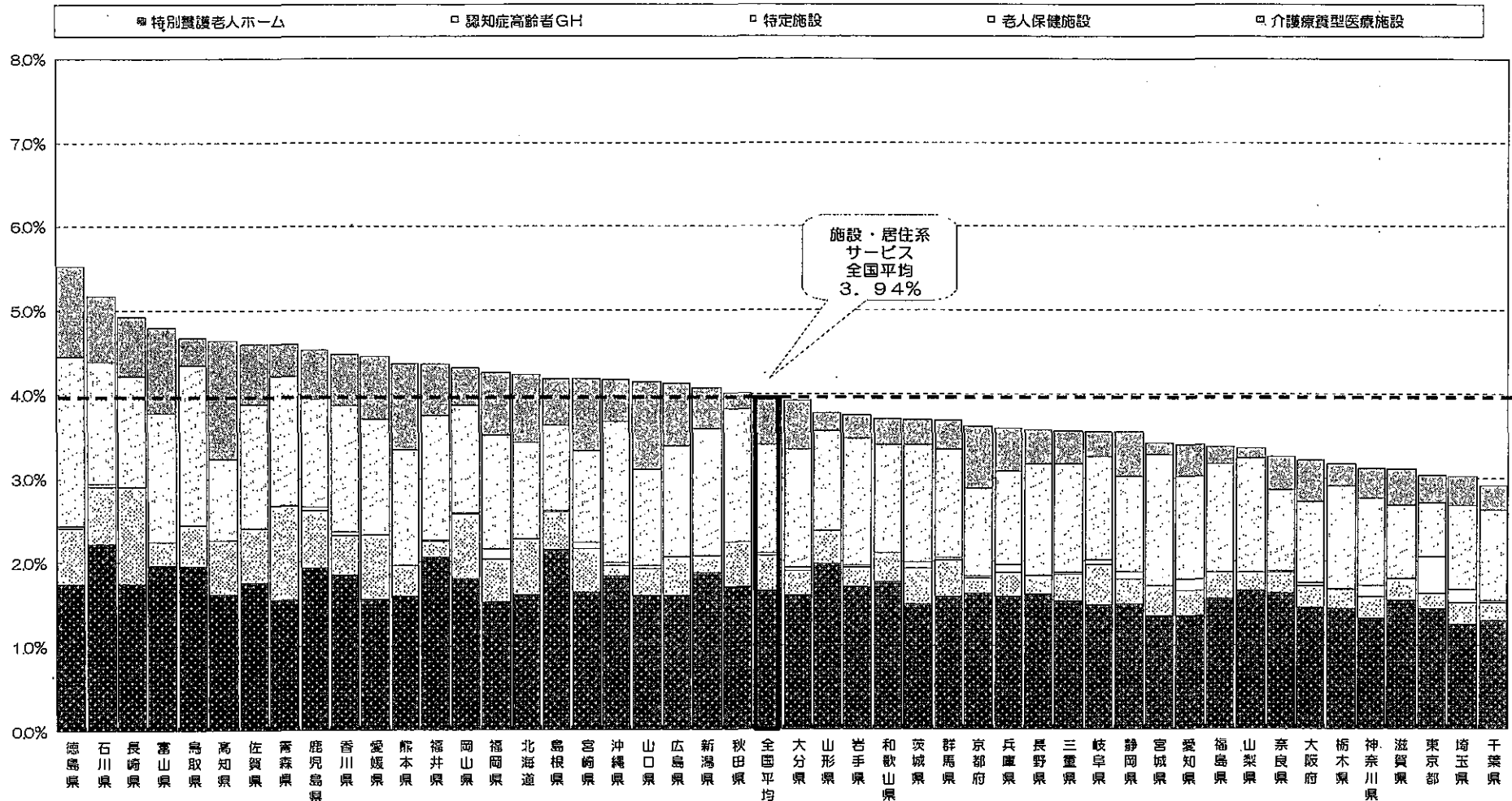
# 都道府県別高齢者数

単位：人



【出典】  
 2005年の高齢者人口については、総務省統計局「平成17年国勢調査第1次基本集計(確定値)」  
 2025年の高齢者人口については、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

# 65歳以上人口に対する介護施設の整備状況



※ 次の数値を平成18年度の高齢者人口の見込み（厚生労働省老健局計画課調べ）で除して得た率。  
 ・介護保険3施設については、平成17年度末の定員数（厚生労働省老健局計画課調べ）  
 ・居住系サービス（認知症高齢者グループホーム、特定施設）については、平成17年度末のサービス利用者数（厚生労働省老健局計画課調べ）